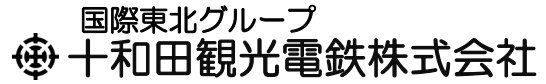


令和2年9月26日



## 役員報酬減額期間の変更について

十和田観光電鉄株式会社（青森県十和田市 代表取締役 佐藤行洋）は、新型コロナウイルスの感染拡大による現在の厳しい経営環境を乗り越えるため、下記のとおり役員報酬の一部を減額しておりましたが、減額期間をさらに3ヶ月間延長することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

- 1 対象者  
常勤取締役
- 2 内容  
月額報酬10%減  
令和2年4月分から6ヶ月を延長し、令和2年12月分までの9ヶ月間

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
総務部 小笠原 TEL 0176-23-3131